

心が表れる言葉づかい



親自身が場に応じた言葉づかいを心がけるとともに、子どもに教えましょう。



- 一度口をついて出た言葉は、元に戻せません。言う前に、よく考えてから発言することが大切です。SNS も同じです。
- 「死ね」など人を傷つける言葉、棘のある言葉、相手の人格を否定するような言葉を使わないようにしましょう。
- 身近な親の言葉づかいが、子どもに直接影響します。親自身がTPOをわきまえ、ていねいな言葉づかいを心がけましょう。
- 言葉づかいが身に付いていることは、社会性が身に付いている証拠です。



ていねいな言葉づかい

- 言葉はゆっくり、はっきり言います。
- 「〇〇です。」と、語尾まで言います。
- 単語で終わらせないようにします。
(例) 「先生、プリント」(×)
「先生、プリントをください。」(○)
- 公的な場所や年上の人に対しては敬語を使います。
(例) 言う → おっしゃる (尊敬語)
 申し上げる (謙譲語)
 申す (謙譲語・丁寧語)
 食べる → 召し上がる・上がる (尊敬語)
 いただく (謙譲語・丁寧語)

— たった一言が人の心を傷つける

たった一言が人の心を暖める —

「言葉は慎重に選びたい」

中学生 (14 歳)

「カス」などという言葉が今、学級の中で飛びかっています。別に、いじめとか悪意をもっているわけではなく、空気を読まずに動いたり、しゃべったりした人に、軽く言うのです。また、言われた人も笑い流してしまいます。

私は「これっていいのだろうか」と、最近思いました。友達は、「死ね」と言いますが、妹は言われると泣きながら怒ります。この違いは何なのでしょう。 「その言葉を言ったり、聞いたりして傷つかないの」と、友達に聞きました。「別に。普通、みんな言ってるし」。妹に聞きました。「どうしてそんなに傷つくの」。「だって悲しいから」と妹は答えました。

私はなるべくそのような言葉を言わないようにしています。小学生の妹と中学生の友達との違いはきっと慣れなんだと思いました。これからも、ぱっと思ったことを口にするのではなく、悩んで考えたことを口にしていきたいと思います。

～新聞の投書欄より～

危険な「歩きスマホ」



スマートフォンを操作しながら歩かないように子どもに教えましょう。



■ 「歩きスマホ」は、他の人とぶつかったり、通行を妨げたりして迷惑をかけるだけでなく、自分も事故に合う危険があるので、まず、大人が見本を示すことが大切です。

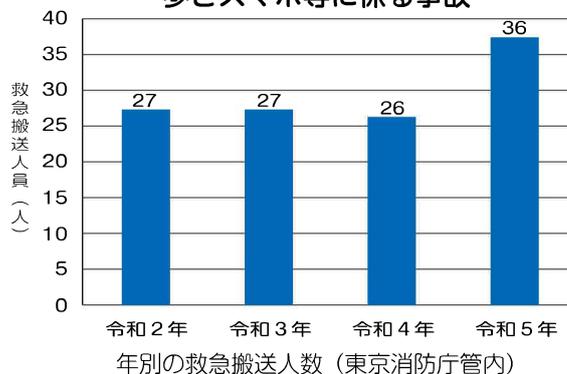
■ GPS を利用したスマートフォンのゲームに夢中になると、無断で私有地に入ってプライバシーを侵害したり、事件に巻き込まれたりすることがあるので、リスクについてしっかり教える必要があります。



「歩きスマホ」の危険性

■ グラフのように、歩きながら、自転車に乗りながらのスマートフォン等による事故は増加傾向にあります。
この人数は、救急車で搬送された場合です。
ヒヤリ・ハットも含めると氷山の一角と言えます。

歩きスマホ等に係る事故



徹底が必要な「情報モラル」



インターネットのトラブルや犯罪に巻き込まれないように、注意や制限をしましょう。

- パソコンやスマホは便利な道具ですが、使い方によってはトラブルや犯罪に巻き込まれる危険性があります。
- 親には、買い与えた責任があります。子どもが被害者や加害者にならないように「情報モラル」を守らせて、安全・安心を確保するようにしましょう。

P12～P13も
確認しましょう



情報モラル

● 「ネットいじめ」をしない

SNSなどでは、悪口（「死ね」「ウザイ」「キモイ」など）や不用意な言葉を書き込ませないようにします。軽い気持ちで書き込んだ言葉でも、相手をひどく傷つけてしまうことがあります。

● 不適切な動画等の投稿をしない

スマホ等で勝手に他人を写して投稿すると、肖像権の侵害に当たることがあります。

● 個人情報を送信しない

ネット上に、個人を特定できるような情報を掲載しないようにします。一度発信した情報はすぐに広まり、様々な人に見られる可能性があります、その個人を危険にさらすことになります。

● IDやパスワードを他人に教えない

たとえ信頼できる友達であっても、教えないようにします。

また、他人のIDやパスワードを使って、インターネットを利用することは犯罪になります。

● 出会い系サイトへの書き込みをしない

未成年による「出会い系サイト」などへの書き込みは、違法行為です。絶対しないようにします。

自ら守る交通ルールやマナー

★ ゴミのポイ捨てや車中での迷惑行為など、公共のマナーに反する行為をしないように話し合しましょう。

- 事故の被害者だけでなく、加害者になる危険性もあります。交通ルールを守って、自分や他人の安全を守りましょう。
- 周囲に不快な思いをさせない心がけが、公共のマナーを守ることに繋がります。
- 身近な親が自ら範を示し、社会のルールとマナーをきちんと教えることが大切です。



🎵 自転車の交通ルール

- ヘルメットをかぶります。
 - 自転車の走行には、「車道が原則、歩道は例外」というルールがあります。8・9年生は「13歳未満の子どもは歩道を走ってもよい」という例外規定が適用されません。原則、車道（左側の端）を走ることとなります。なお、自転車専用道路や自転車の走行が可能な歩道（「自転車および歩行者専用標識」で表示）もあるので利用しましょう。
 - 交差点などでは一時停止して、安全を確かめます。
 - ゲーム機や携帯電話を使いながらの走行や傘をさしての走行、二人乗り・平行走・無灯火は交通違反です。
- ※ 事故の加害者になる危険性もあります。
「自転車保険」に入ることをお勧めします。



自転車および歩行者専用標識

🎵 公共のマナー

- ゴミや空き缶などのポイ捨てはしません。
- 壁などに落書きはしません。
- 電車やバスの車内、図書館など公共の場では、騒がしくはしません。

<事故事例>

無灯火で自転車を運転していた中学生（14歳）が、白線内を歩行していた老女と衝突し、頭部外傷で後遺障害を残した。（損害賠償金は約3,120万円）

親同士のつながりが子育ての力に

★ 子育ての悩みを共有できる仲間をつくってみましょう。



- 子どもの成長のうえで、友達の存在は必要不可欠です。同様に、親にも「子育て仲間」が必要です。悩みや心配事を気軽に相談できる仲間が身近にすることで、悩みを解消できたり、解決へのヒントを得られたりします。

仲間づくりのヒント

● 地域行事への参加

地域行事には、年輩者や子育ての先輩、同じ年頃の子どもをもつ親などが集っています。また、同年代の子どもたちも参加していることでしょう。様々な触れ合いの中で、子育ての悩みを相談したり、解決のヒントを得たりすることができます。

● P T A活動等への参加

仲間をつくる絶好の機会です。「子どもの健やかな成長」という共通の目的をもって活動する仲間同士だからこそ、子育ての悩みも共有することができます。そして、子育ての大きな力になってくれるものと考えます。



83運動とは？

「小学校の登・下校時刻である午前8時と午後3時には、なるべく外の用事を行いながら子どもの安全を見守ろう」という品川区立小学校 PTA 連合会長の発案で平成17年度に始まり、全国的な広がりを見せています。

今では、8時と3時だけでなく、散歩や買い物など普段の生活の中で、周りにいる子どもたちの存在を意識し、「子どもを見守ることを生活の一部にしよう」という活動になっています。

子どもが義務教育を修了した後も、地域住民の一人として83運動にご協力ください。

お互いに心がけたいこと

- 周囲の人たちとの交流をもち、「子育て仲間」をつくりましょう。
- 孤立した家庭や家族ができないように、声をかけ合いましょう。